

原発事故被害者の救済を求める 全国集会 in 福島



子ども・被災者支援法の幅広い適用と早期実施を 賠償の時効問題の抜本的な解決を

東京電力福島第一原発事故は、事故以来2年以上が経過しても、いまだ大量の汚染水の流出が続いており、収束の見通しがたっていません。先のみえない状況に原発被害者は、疲弊と困難を極めています。

こうした中、昨年6月に制定された「原発事故子ども・被災者支援法」は、被害者一人ひとりの選択する権利を保障し、幅広い支援策を講じることを定めていますが、いまだに実施されていません。

また、原発事故の被害についての損害賠償の請求権が、来年3月には時効消滅してしまうという問題があります。現在の法制度では、救済されない被害者が数多く存在します。



これらの問題を解決するため、福島県内外の当事者や支援者が立ち上がり、幅広く連帯して声をあげていきましょう。国に対して、支援法の実施や、損害賠償請求の時効問題の解決を求めていくために、請願署名をはじめます。私たち一人ひとりが当事者です。ぜひお集まりください。

とき：2013年9月21日(土) 13:00~16:20

ところ：福島県文化センター大ホール(福島県福島市春日町5-54.)

※福島駅東口バス乗り場(9番)より市内循環バス(1・2コース)に乗車、『文化センター入口』停留所下車。徒歩5分

入場無料
申込不要

◆プログラム(予定)

「原発被災者は今」／「子ども・被災者支援法の現状と課題」／「賠償の時効はどうなる？」
「行動提案」

◆発言者(予定・敬称略)

佐藤和良／いわき市議、 小池達哉／福島県弁護士会会長
海渡雄一／弁護士・日弁連東日本大震災・原子力発電所事故等対策本部 副本部長
木田光一／福島県医師会副会長、 被災当事者のみなさま など

◆主催：原発事故被害者の救済を求める全国運動実行委員会

- ◆共同代表： 宇野朗子(福島から京都に避難)／小池達哉(福島県弁護士会会長)／佐藤和良(いわき市議会議員)
- ◆呼びかけ人： 伊藤恵美子(子どもたちを放射能から守る全国ネットワーク)／宇野朗子(福島から京都に避難)／海老原夕美(日本弁護士連合会副会長)／大内雄太(福島市議会議員)／落合恵子(作家)／鎌田慧(ルポライター)／亀山ののこ(写真家)／河崎健一郎(福島の子供たちを守る法律家ネットワーク共同代表)／木田光一(福島県医師会副会長)／栗田暢之(レスキューストックヤード代表理事)／小池達哉(福島県弁護士会会長)／佐藤和良(いわき市議会議員・原発事故子ども・被災者支援法推進自治体議員連盟共同代表)／佐藤健太(飯館村村民)／高野光二(福島県議会議員)／中手聖一(原発事故子ども・被災者支援法市民会議代表世話人)／長谷川克己(福島から静岡に避難)／藤田和芳(株式会社大地を守る会代表取締役)／増田薫(放射能から子どもを守ろう関東ネット代表)／丸山輝久(原発被災者弁護士団弁護士)／満田夏花(国際環境NGO FoE Japan理事)／武藤頼子(福島原発告訴団団長)／山澤征(南相馬市小高区行政区長連合会会長)／山本伸司(パルシステム生活協同組合連合会理事長)／湯浅誠(反貧困ネットワーク事務局長)

◆連絡先

早稲田リーガルコモンズ 法律事務所
東京都千代田区九段北1-4-5 北の丸ガラスゲート5階
TEL: 03-6261-2880 FAX: 03-6261-2881

国際環境NGO FoE Japan
東京都豊島区池袋3-30-22-203
TEL: 03-6907-7217 FAX: 03-6907-7219

※みなさまのご支援をお待ちしています。
【銀行名】ゆうちょ銀行
【口座名義】原発被害者救済全国運動
【店名】〇一八(ゼロイチハチ)
【店番号】018 【預金種目】普通預金
【口座番号】7857978
※郵便局から
郵便振替口:10140-78579781